

監 第 2 4 号  
平成 2 8 年 8 月 2 2 日

四街道市長 佐 渡 齊 様

四街道市監査委員 勝 山 信  
同 井戸川 員 三  
同 戸 田 由紀子

平成 2 7 年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用  
状況審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、平成 2 8  
年 7 月 1 日付け財第 9 0 号をもって審査に付された平成 2 7 年度四街道市一般会  
計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査したの  
で、その結果及び意見を次のとおり提出します。

平成 27 年度

四街道市 一般会計 歳入歳出決算  
特別会計  
及び基金運用状況審査意見書

四街道市監査委員

# 目 次

## 平成 27 年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査意見	2
1	総括意見	
(1)	一般会計について	2
(2)	特別会計について	2
(3)	普通会計について	3
2	個別意見	
(1)	歳入の確保について	8
(2)	時間外勤務の縮減について	13
(3)	契約の事務について	13
(4)	債権の消滅時効について	13
(5)	補助金の交付について	13

### 数値の端数処理について

各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

# 平成27年度四街道市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

平成27年度四街道市一般会計歳入歳出決算

平成27年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成27年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書

平成27年度四街道市一般会計・特別会計実質収支に関する調書

平成27年度四街道市財産に関する調書

※注 財産については、土地・建物・物権（地上権）・出資による権利・物品・債権・基金（定額の基金含む）を指す。

## 第2 審査の期間

平成28年7月20日から平成28年7月26日まで

## 第3 審査の方法

審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数の正否及び予算執行の適否、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に留意し、関係諸帳簿、証拠書類を照合するとともに、事前に提示した質問書の回答書をもとに関係職員から説明を聴取した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）、定額の基金運用に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合し、適正であると認められ、予算の執行状況については適正であると認められた。

## 第5 審査意見

### 1 総括意見

#### (1) 一般会計について

平成27年度における一般会計決算額は、歳入27,180,694千円、歳出25,695,869千円で、前年度に比較して歳入1.7%増加、歳出1.3%増加の決算規模となり、予算現額27,451,335千円に対し歳入99.0%、歳出93.6%の執行となっている。

<一般会計における歳入歳出決算額等の推移> (千円)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成25年度	26,801,579	26,438,486	98.6%	24,733,118	92.3%
平成26年度	26,946,782	26,730,480	99.2%	25,365,055	94.1%
平成27年度	27,451,335	27,180,694	99.0%	25,695,869	93.6%

#### (2) 特別会計について

6つの特別会計決算額の合計は、歳入18,998,312千円、歳出18,622,022千円で、前年度に比較して歳入7.1%増加、歳出8.5%増加の決算規模となり、予算現額19,067,631千円に対し歳入99.6%、歳出97.7%の執行となっている。

<特別会計における歳入歳出決算額等の推移> (千円)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成25年度	17,404,373	17,249,809	99.1%	16,608,326	95.4%
平成26年度	17,722,791	17,733,964	100.1%	17,170,933	96.9%
平成27年度	19,067,631	18,998,312	99.6%	18,622,022	97.7%

### (3) 普通会計について

地方公共団体の財政状況の把握、分析比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計からみると、実質収支は 1,335,037 千円の黒字、単年度収支は 132,096 千円の黒字、実質単年度収支は 794,913 千円の黒字となっている。

※注 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。(一般会計に障害者就労支援センター事業特別会計、霊園事業特別会計を加えた 3 会計における会計相互間の繰り入れ、繰り出しによる重複額を除いた純計決算額)

<普通会計における決算収支の推移>

(千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
歳入決算額 (A)	26,494,220	26,766,974	27,203,278
歳出決算額 (B)	24,778,217	25,386,633	25,705,696
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,716,003	1,380,341	1,497,582
翌年度繰越財源 (D)	524,566	177,400	162,545
実質収支 (C)-(D)=(E)	1,191,437	1,202,941	1,335,037
単年度収支 (F)	△71,880	11,504	132,096
積立金 (G)	619,752	591,000	751,659
繰上償還金 (H)	—	—	—
積立金取崩額 (I)	602,046	1,045,502	88,842
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	△54,174	△442,998	794,913

歳入において一般財源 16,763,608 千円とその他財源 10,439,670 千円を前年度と比較すると、一般財源では、地方消費税交付金 575,534 千円、地方交付税 300,943 千円などの増額、配当割交付金 27,648 千円、臨時財政対策債 102,400 千円などの減額により、全体で 824,979 千円、5.2%の増額となっている。一方のその他財源では、国庫支出金 30,941 千円、県支出金 156,423 千円、諸収入 382,989 千円などの増額、繰入金 329,436 千円、繰越金 335,662 千円、市債（臨時財政対策債を除く）286,600 千円などの減額により、全体で 388,675 千円、3.6%の減額となっている。

歳出においては、経常的経費 21,897,631 千円、投資的経費 2,610,429 千円、その他の経費 1,197,636 千円で、構成比を前年度と比較すると経常的経費が 1.7 ポイント増、投資的経費が 3.3 ポイント減となっている。

<普通会計における一般財源の推移>

(千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
一般財源比率	61.3%	59.5%	61.6%
一般財源計	16,253,001	15,938,629	16,763,608
市税	10,894,275	10,897,663	10,944,930
地方譲与税	202,449	192,519	201,926
利子割交付金	25,461	24,112	21,413
配当割交付金	48,579	106,065	78,417
株式等譲渡所得割交付金	89,344	74,326	82,311
地方消費税交付金	648,678	806,539	1,382,073
ゴルフ場利用税交付金	10,627	10,571	10,433
自動車取得税交付金	90,363	38,227	53,783
地方特例交付金	84,317	79,598	79,568
地方交付税	2,530,723	2,354,965	2,655,908
交通安全対策特別交付金	10,785	9,244	10,446
市債（うち臨時財政対策債）	1,617,400	1,344,800	1,242,400

＜普通会計におけるその他財源の推移＞

(千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
その他財源比率	38.7%	40.5%	38.4%
その他財源計	10,241,219	10,828,345	10,439,670
分担金・負担金	268,579	297,393	297,483
使用料	331,543	311,514	312,883
手数料	255,816	256,130	253,011
国庫支出金	3,841,882	3,738,675	3,769,616
県支出金	1,468,426	1,434,405	1,590,828
財産収入	8,792	13,351	8,134
寄附金	13,032	7,654	7,201
繰入金	1,075,612	1,542,128	1,212,692
繰越金	1,646,856	1,716,003	1,380,341
諸収入	309,381	293,292	676,281
市債（臨時財政対策債を除く）	1,021,300	1,217,800	931,200



＜普通会計における性質別経費の推移＞

(千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常的経費計	20,283,958	21,205,091	21,897,631
人件費	5,024,103	4,980,074	4,994,993
扶助費	5,769,087	6,333,937	6,459,328
公債費	2,344,193	2,331,722	2,172,658
物件費	3,925,923	4,175,166	4,493,582
維持補修費	425,880	353,537	365,774
補助費等	845,149	964,102	1,126,455
経常的貸付金等	60,000	60,000	50,000
経常的繰出金	1,889,623	2,006,553	2,234,841
投資的経費計	3,390,537	3,437,717	2,610,429
普通建設事業費	3,390,537	3,437,717	2,610,429
災害復旧事業費	—	—	—
その他の経費計	1,103,722	743,825	1,197,636
積立金	845,590	599,510	1,086,394
投資及び出資金貸付金	9,711	5,997	12,929
繰出金（経常的繰出金除く）	248,421	138,318	98,313
歳出合計	24,778,217	25,386,633	25,705,696

今年度の財政力指数は、0.81 で、そのほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が94.0%、公債費の元利償還額の負担状況を示す指標である公債費負担比率は11.4%、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は4.4%となっている。

<普通会計における財政指標の推移>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
財政力指数	0.80	0.80	0.81
経常収支比率 (%)	93.3	98.4	94.0
公債費負担比率 (%)	12.3	12.5	11.4
実質公債費比率 (%)	4.9	4.9	4.4

以上のとおり、今年度の決算状況は、歳入において、地方消費税交付金の増加などから一般財源比率は増加傾向にあり、歳出においては扶助費の増加などから経常的経費は増加傾向にある。

財政指標では、経常収支比率は高い水準で推移しており、前年度と比較して改善がみられるものの、依然として硬直した財政構造の恒常化が深刻な状況となっている。

このため、引き続き市税等一般財源の確保に努めるとともに、特定財源の有効活用を図るなど、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹し、市民サービスの向上のため最少の経費で最大の効果をあげるよう適正で効果的な財政運営に努められたい。

## 2 個別意見

### (1) 歳入の確保について

一般会計での収入未済額は、839,701千円で、前年度と比較して8.3%の減少、不納欠損額は、55,803千円で22.3%の減少、特別会計での収入未済額は、1,286,764千円で、前年度と比較して7.8%の減少、不納欠損額は、110,706千円で21.0%の減少となっている。

収入未済額は依然として多額な状況になっており、徴収対策は重要な課題であるので、特に滞納者に対しては、個々の実情に即した厳正かつ的確な滞納整理を行うなど、収入未済額の縮減を図り収入確保に努められたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められたが、負担の公平及び歳入の確保の面で影響が大きいことから、不納欠損処分に至るまでに更なる徴収努力をするとともに、不納欠損処分は今後も厳正に処理されたい。

<一般会計及び特別会計決算額における収入未済額等の推移> (千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
① 一般会計			
収入未済額	973,199	915,812	839,701
不納欠損額	97,322	71,824	55,803
② 特別会計			
収入未済額	1,513,140	1,395,811	1,286,764
不納欠損額	119,753	140,099	110,706
③ 全会計合計			
収入未済額	2,486,339	2,311,623	2,126,465
不納欠損額	217,075	211,923	166,509

## 【一般会計について】

### ①市税について

徴収率は 92.9%で前年度と比較して 0.8 ポイント増加し、収入未済額 782,169 千円は、前年度と比較して 9.2%、78,943 千円減少している。不納欠損額については 53,489 千円で 23.7%減少している。

市税は、歳入の根幹をなす重要な自主財源であり、税負担の公平性の観点からも積極的な滞納整理に取り組むことはもとより、新規滞納者に対しては、早期に接触を図り適切な納付指導を行うなど、様々な徴収対策により徴収率の向上に努めるとともに、市民の納税意識の向上にも一層努力されたい。

<市税における決算額の推移>

(千円)

	平成 25 年度	対前年度比	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比
歳入予算額	10,706,556	2.5%	10,664,200	△0.4%	10,667,600	0.0%
調定額	11,908,905	1.6%	11,828,857	△0.7%	11,780,588	△0.4%
収入済額	(27) 10,894,275	2.2%	(246) 10,897,663	0.0%	(790) 10,944,930	0.4%
不納欠損額	96,178	65.0%	70,082	△27.1%	53,489	△23.7%
収入未済額	918,453	△7.7%	861,112	△6.2%	782,169	△9.2%
徴収率	91.5%		92.1%		92.9%	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

### ②保育所等の保護者負担金について

収入未済額 10,696 千円は、前年度と比較して 13.7%減少している。徴収率は 96.5%で前年度と比較して 0.3 ポイント増加している。不納欠損額の著しい増加が見られるが、受益者負担の公平と財源の確保の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

<保護者負担金における決算額の推移>

(千円)

	平成 25 年度	対前年度比	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比
歳入予算額	290,490	4.6%	314,220	8.2%	331,641	5.5%
調定額	316,786	6.9%	346,516	9.4%	356,650	2.9%
収入済額	304,117	7.0%	333,496	9.7%	344,187	3.2%
不納欠損額	—	—	625	皆増	1,767	182.7%
収入未済額	12,670	4.2%	12,395	△2.2%	10,696	△13.7%
徴収率	96.0%		96.2%		96.5%	

### ③市営住宅使用料について

収入未済額 3,532 千円は、前年度と比較して 7.7%増加しているが、使用料は受益者負担が原則であり、公平性の観点からも、引き続き定期的な滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導等、更なる徴収の強化に努められたい。

＜市営住宅使用料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 25 年度	対前年度比	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比
歳入予算額	48,469	△1.8%	50,605	4.4%	48,868	△3.4%
調定額	56,347	△2.2%	54,176	△3.9%	54,372	0.4%
収入済額	52,785	△1.4%	50,897	△3.6%	50,840	△0.1%
不納欠損額	—	—	—	—	—	—
収入未済額	3,563	△12.6%	3,278	△8.0%	3,532	7.7%
徴収率	93.7%		93.9%		93.5%	

### 【特別会計について】

#### ① 国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、収入未済額 1,250,169 千円で、前年度と比較して 8.0%の減少、不納欠損額については 102,617 千円で前年度と比較して 20.5%減少し、徴収率は 64.6%で前年度と比較して 1.2 ポイント増加している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の公平適正化に努められたい。

＜国民健康保険税における決算額の推移＞ (千円)

	平成 25 年度	対前年度比	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比
歳入予算額	2,528,900	0.2%	2,552,500	0.9%	2,441,200	△4.4%
調定額	4,212,465	△2.2%	4,064,867	△3.5%	3,817,390	△6.1%
収入済額	(819) 2,627,341	△0.3%	(1,286) 2,577,487	△1.9%	(831) 2,464,603	△4.4%
不納欠損額	110,064	△16.4%	129,058	17.3%	102,617	△20.5%
収入未済額	1,475,060	△4.2%	1,358,322	△7.9%	1,250,169	△8.0%
徴収率	62.4%		63.4%		64.6%	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

## ②公共下水道事業特別会計

下水道使用料については、収入未済額 5,889 千円で、前年度と比較して 5.5%の減少、不納欠損額については 390 千円で、前年度と比較して 42.4%減少している。下水道費負担金については、収入未済額 313 千円で、前年度と比較して 430.5%増加している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み基本的財源である使用料収入の確保に努められたい。

＜下水道使用料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 25 年度	対前年度比	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比
歳入予算額	923,730	△0.0%	935,730	1.3%	947,726	1.3%
調定額	939,741	△0.1%	952,674	1.4%	954,555	0.2%
収入済額	932,399	△0.0%	945,767	1.4%	948,276	0.3%
不納欠損額	807	7.0%	677	△16.1%	390	△42.4%
収入未済額	6,535	△10.7%	6,231	△4.7%	5,889	△5.5%
徴収率	99.2%		99.3%		99.3%	

＜下水道費負担金における決算額の推移＞ (千円)

	平成 25 年度	対前年度比	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比
歳入予算額	42,777	5.7%	30,665	△28.3%	55,473	80.9%
調定額	31,576	48.9%	19,481	△38.3%	37,446	92.2%
収入済額	30,926	55.6%	18,899	△38.9%	37,109	96.4%
不納欠損額	—	皆減	524	皆増	24	△95.4%
収入未済額	650	△14.1%	59	△90.9%	313	430.5%
徴収率	97.9%		97.0%		99.1%	

### ③介護保険特別会計

介護保険料については、収入未済額 22,112 千円で、前年度と比較して 14.2%の増加、不納欠損額については 6,524 千円で 21.1%の減少となっている。今後も滞納整理及び電話催告等の徴収対策に取り組み、収入未済額及び不納欠損額の縮減による財源確保に努められたい。

＜介護保険料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 25 年度	対前年度比	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比
歳入予算額	912,414	10.4%	950,491	4.2%	1,091,616	14.9%
調定額	951,927	4.7%	989,969	4.0%	1,230,965	24.3%
収入済額	(407) 923,171	5.2%	(518) 962,336	4.2%	(801) 1,202,329	24.9%
不納欠損額	7,375	△9.7%	8,273	12.2%	6,524	△21.1%
収入未済額	21,381	△10.7%	19,360	△9.5%	22,112	14.2%
徴収率	97.0%		97.2%		97.7%	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

### ④後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営されているが、保険料については、収入未済額 4,791 千円で、前年度と比較して 43.0%の減少となっている。今後も滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導により、収入未済額の縮減に努められたい。

＜後期高齢者医療保険料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 25 年度	対前年度比	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比
歳入予算額	718,165	4.7%	774,462	7.8%	811,376	4.8%
調定額	714,686	6.4%	770,029	7.7%	804,008	4.4%
収入済額	(537) 706,894	6.7%	(315) 760,084	7.5%	(493) 798,339	5.0%
不納欠損額	1,507	△27.3%	1,536	1.9%	879	△42.8%
収入未済額	6,285	△12.4%	8,409	33.8%	4,791	△43.0%
徴収率	98.9%		98.7%		99.3%	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

## (2) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務の縮減については、総務部長通知により時間外勤務の上限が引き下げられたところであり、経営上の要請からも全庁的に今まで以上に力を入れて取り組むべき課題となっている。全部署より時間外勤務の状況について聴取を行ったところ、それぞれの努力は認められるものの、恒常的に行われている部署や、特定の職員への時間外勤務の偏り、さらには上限を超えているケースが見受けられた。

やむを得ず時間外勤務を行うに当たっては、事前の命令及び実施内容の確認といった手続きを徹底するとともに、管理職は、時間外勤務が特定の職員に集中しないよう応援体制の強化に努め、各所属の職員の心身の健康に十分に配慮され、ワークライフバランス推進の観点からも、時間外勤務の縮減に取り組まれない。

## (3) 契約の事務について

一般競争入札を行わない額の契約において、予定価格と契約金額が同額のものが見られる。これは、見積りを参考に予定価格を設定した場合に多く見られるが、より透明性を確保する観点から、適正な予定価格を設定して契約事務を実施されたい。

## (4) 債権の消滅時効について

収入未済にかかる徴収率の向上は非常に重要であるが、債権には消滅時効が存在することから、それぞれ法令や判例等に注意するなど、今後とも適正な徴収に努められたい。

## (5) 補助金の交付について

補助金は、公益上必要がある場合において交付することができるものであるが、特に、少額または定額の補助金については、補助の必要性や効果等の検証が必要となっている。

「補助金交付に関する基準」に則り、絶えず見直しを行うとともに、公益性・有効性・公平性などの観点から、補助金の一層の整理合理化に努められたい。